

議案第 57 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度所沢市一般会計補正予算（第 3 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊

提案理由

令和 5 年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計において歳入不足が生じ、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき令和 6 年度予算を繰り上げて充用するため、令和 6 年度所沢市一般会計予算に補正の必要が生じたが、市議会を招集し、その議決を経る時間的余裕がないため、令和 6 年度所沢市一般会計補正予算（第 3 号）を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、本案を提案するものである。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度所沢市一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分する。

令和6年 5月10日

所沢市長 小野塚 勝 俊

令和6年度所沢市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度所沢市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,735千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 123,553,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月10日専決

所 沢 市 長 小 野 塚 勝 俊

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		9,106,281	39,735	9,146,016
	1 基金繰入金	9,106,281	39,735	9,146,016
歳入	合計	123,514,012	39,735	123,553,747

歳 出

単位 千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		11,330,964	39,735	11,370,699
	4 都市計画費	6,220,482	39,735	6,260,217
歳 出	合 計	123,514,012	39,735	123,553,747

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位 千円

款	補正前の額	補正額	計
20 繰入金	9,106,281	39,735	9,146,016
歳入合計	123,514,012	39,735	123,553,747

(歳 出)

単位 千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	11,330,964	39,735	11,370,699				39,735
歳 出 合 計	123,514,012	39,735	123,553,747				39,735

2 歳 入

(款) 20 繰入金 (項) 1 基金繰入金

単位 千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	6,259,482	39,735	6,299,217	1 財政調整基金繰入金	39,735	
計	9,106,281	39,735	9,146,016			

3 歳 出

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

単位 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
4 土地区画整理費	2,242,906	39,735	2,282,641				39,735	27 繰出金	39,735	03 所沢駅西口土地区画整理特別会計繰出金追加	39,735
計	6,220,482	39,735	6,260,217				39,735				

(款) 8 土木費

令和6年度所沢市一般会計補正予算(第3号)歳出予算説明書

(款) 8土木費

(項) 4都市計画費

(目) 4土地区画整理費

単位 千円

説明	節		備考	財源内訳			
	区分	金額		特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
03 所沢駅西口土地区画整理特別会計繰出金	27 繰出金	39,735	31所沢駅西口土地区画整理特別会計へ繰出追加				
計		39,735					39,735